

# 文京区補助金等チェックシート

所属 保健衛生部生活衛生課

## 1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	食中毒予防対策事業補助金								
根拠規定等	食中毒予防対策事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	17	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	13年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	06 衛生費	01 保健衛生費	02 生活衛生事業費	01 食品衛生監視	01 食品衛生監視指導	衛05-01			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	文京食品衛生協会(以下「協会」とする。)が自主的に実施する食中毒予防対策事業に対して補助金を交付することにより、文京区内の食中毒の予防対策を推進し、もって区民の公衆衛生向上に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	協会の会員店舗の営業者及び従事者等が検便を実施し、腸管出血性大腸菌O157、赤痢菌、サルモネラ、パラチフスA菌及びチフス菌の有無を確認する。						
補助対象経費の内容	飲食による食中毒を防止するため協会が実施する自主検便事業に要する経費の一部(検査機関が実施する検便にかかる経費)について補助する。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京食品衛生協会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 基本的には前年度並みの補助額としているが、1000本程度の検査を実施できる金額を補助している。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	434	434	358	434
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	434	434	358	434
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成29年度は文京食品衛生協会に対し食中毒予防対策事業補助金として357,330円を交付した。結果、831本の検便を実施し、腸管出血性大腸菌O157、赤痢菌、パラチフスA菌及びチフス菌を検出した者はいなかったが、サルモネラを検出したものが1名いたため従事等を含めて指導を行い食中毒の発生を未然に防いだ。			

5 課題及び今後の方向性

文京区においては食品関係事業者に対して、保菌者検索として伝染病予防法に基づき勸奨検便(検査費用無料)が実施されていたが、感染症法に改定された際に制度が廃止された。これに伴い、平成17年度以降は文京食品衛生協会が実施する自主検便事業に事業補助として補助金を交付している。